

根本正顕彰会会報第56号目次

発行日 平成20年3月31日 発行人根本正顕彰会

		ページ
1 会長あいさつ	會澤義雄	1
2 遠藤和男副会長のご逝去を悼む		2
3 報 告		
(1) 総会報告	仲田昭一	2
(2) 茨城・ブラジルふるさとリーダー交流事業歓迎会に出席して	仲田義一	3
(3) 平成19年度禁煙啓発研修会開かれる	川上 清	4
4 総会講演		
演題「根本 正と水戸教学－弘道館記」	久野勝弥	5
(1) 根本正と弘道館記（講演要旨）		
(2) 根本正と水戸教学（史料） 弘道館記、義公様壁書、回顧八十一年など		
5 「ウェスト嬢小伝及禁酒演説集」について	會澤義雄	10
6 トピックス		
(1) 『輝く茨城の先人たち』（茨城県）に根本正紹介される		25
(2) 茨城新聞『茨城人国記』にも紹介される		27
(3) ブラジル日本移民百周年記念写真展を海外移住資料館（横浜）で開催		28

編集後記

会員の皆様には、顕彰会のため常日頃ご協力をいただき感謝しております。

過日の総会について主なものをご報告を申し上げたいと思います。詳細については別紙をご覧ください。

平成19年度（第11回）総会は、研究例会の開催、根本正伝が大詰めをむかえたこと、ゆかりの地を訪ねる旅（10月下旬）、公民館まつり（11月）の準備・展示、顕彰会10周年事業（11月下旬・生誕地五台地区でのフェスティバル、諸般の事情により延期）などにより例年より遅れてしまいました。また、12月2日の総会では、会計年度の変更に伴う半年分（10～3月）の事業計画、予算案が審議未了のため、継続総会を1月27日に実施し誠に申し訳ありませんでした。

今回の総会では、那珂市から補助金を受ける関係上、市の指導により「会計年度の変更」をすることになりました。従来は、10月から翌年の9月までの変則的会計年度でしたが、新年度（20年）からは4月から21年3月までの会計年度に変更になります。従って、平成19年10月から20年3月までは、暫定予算を組むことになりました。

予算につきましては、3000円の会費で19年10月から21年3月までの18ヶ月（1.5年分）をまかなうことにしました。つまり、今回は例外として6ヶ月分（1500円）の会費は集めないことにしました。19年10月から20年3月（6ヶ月分）までは、会費の3分の1（1000円）を充て、残りの3分の2（2000円）を20年4月から21年3月（12ヶ月分）までの予算に充てることを決定しました。そして会費は単年度会費にしました。

次に5ヵ年計画で進めて参りました「根本正伝」の出版事業ですが、伝記の題名が次のように決定しました。

＜『不屈の政治家 根本正伝』—今こそ生きる人間を大切にする心＞

伝記は第1章から第6章、附章からなります（目次参照）。原稿は第3次の原稿の検討が終了し、清書して原稿を加藤純二先生にお送りしてご指導いただいたのを清書して印刷会社に出すようになります。加藤先生は東北大学医学部卒、仙台市宮城野区で「宮千代加藤内科医院」を開業、日本禁酒同盟理事長、東北アルコール医療研究会及び仙台郷土研究会会員で、公私ともにご多忙の中、ご指導を賜り感謝しております。また、出版費用については、第9回総会（17・11・27）で決定しておりますのでそれに従って支出させて頂きたいと思います。自助努力で出来る限り回収に努めたいと思います。会員の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。ただし、会員の皆様には「不屈の政治家根本正伝」は、無償で配付したいと思います。印刷会社については那珂市の指定業者から選び、入札制の方向で考えております。印税は根本正顕彰会に入るように致します。

現在の世情を見ると、食品・建設業界・紙などあらゆる分野で偽物がまかり通り、誠意・信義無く、親族間の殺人、高齢者の疎外、高齢者をねらった振り込み詐欺など倫理・道徳の退廃が見られます。この殺伐とした世情に対し、『不屈の政治家根本正伝』の発刊を機に根本正の「人間を大切にし、思いやりの精神、報恩感謝の精神、平等の精神」を那珂市から発信していきたいと思います。

今後も史料を発掘し調査研究を続け、第2次、第3次の出版に取り組んでいきたいと思っております。

顕彰会では「IT関係の充実」（鈴木理事担当）をはかりました。その結果、日本禁煙学会から根本正が未成年者喫煙禁止法をつくったのをはじめて知ったとか、法案が提案された理由について巷間様々な意見があるが、今回新しい資料を得て夫れが大部分誤っていることに気が付きましたなどのご意見が寄せられました。

今年は2月16日にTBS放送で取り上げられたり、茨城県発行『輝く茨城の先人たち』にも1人2頁ですが取り上げられ脚光をあびてきております。

2 遠藤和男副会長のご逝去を悼む

遠藤和男副会長は、昨年12月急逝されたので大変驚いたことでした。

遠藤副会長は平成10年の根本正顕彰会の創立時から副会長を務められ、三委員会の一つである行事広報委員会の委員長として、顕彰会と会員の方々を結ぶ「会報」を長く担当されました。また、顕彰会の重要な行事である「根本正ゆかりの地を訪ねる旅」の企画実施に当たるなど当会の発展に多大なる功績を残されました。

根本正生誕150周年事業では、実行委員会副会長として各種団体との交渉など東奔西走すると共に『生誕150周年記念誌』、『根本正物語』（マンガ本）を担当されました。

近々発刊される『不屈の政治家根本正伝』では、「顕彰会の10年の歩み」などを担当しておりました。慎んでご冥福をお祈り致します。

3 報告

(1) 第11回定期総会報告

平成19年12月2日（日）、中央公民館に於いて第11回の定期総会が開催された。会長からは、研究例会や「伝記」の編さん事業など実に多忙な一年間であったとの総括がなされた。来賓の平松俊男教育長からは、現在の教育界の諸問題の中で、学校と地域の連携の在り方、全体の学力でなく一人ひとりの学力をいかに伸ばすか、また大人や社会は子供に対して今何をなすべきかを考えねばならないとき、根本正先生の教えは非常な力となるとのご挨拶をいただいた。加藤純二先生からは、現在進められている「伝記」刊行には、これまでの大きな研究成果が盛り込まれており、また新しい視点からの多くの郷土資料が駆使されていて、期待できる内容であり刊行が楽しみである旨のご挨拶をいただいた。

[会の活動・予算案について]

第10年度の事業報告・決算報告が承認された。会計年度について、本顕彰会は発足当初から10月から9月までの会計年度を採っていた。しかし、那珂市から補助金を受けていることから会計年度の統一性が出てきた。これにより、移行期として10月から翌年3月までの暫定事業計画案、予算案を設定して平成19年12月2日（日）の総会に臨んだが、納入された会費の扱いをめぐる混乱が生じ審議未了となった。

なお、会則の一部改定があった。会計年度を4月から3月までとすること。顧問は会長の諮問に応じて本会の事業について意見を述べることにしたことなど。しかし、常に開かれた顕彰会であり、お互い意見は十分に述べあうことを確認した。

総会後の記念講演会は、水戸史学会副会長の久野勝弥先生から「根本正と水戸の教学」と題して記念講演会が行われた。（詳細は別項）

[再開総会について]

再開総会は平成20年1月27日（日）に行われた。初めに、急逝された遠藤和男副会長に対し全員で黙祷を捧げ、長年の多大なご尽力に対し感謝すると共にご冥福を祈った。多くの新入会員問題があったが、先の総会の継続ということで会長が招集した会員により審議がなされ、暫定事業案・予算案は可決承認された。（内容は、『伝記』の目次・会員名簿と共に別紙参照）

なお、出版事業に関する編纂委員会の内容・資金・著作権などに関する質疑応答、平成20年はブラジル交流百周年記念の年、本会事業への反映を促す意見などが出された。

(2) 茨城・ブラジルふるさとリーダー交流事業歓迎会に出席して

副会長 仲田 義一

去る2月22日、ブラジルより茨城県の招きで2名のふるさとリーダーが来日され、その歓迎セレモニーが、水戸市内のレストランに於いて開催された。主催者茨城県国際課の依頼により根本顕彰会では、會澤会長、仲田副会長が出席した。

当日の出席者は、ブラジルふるさとリーダーの岡田浩子氏、村沢光男マルセロ氏、ホストファミリーの川上千尋氏夫妻（常陸太田市）、県海外移住家族会監事の緑川和基氏、研修受け入れ機関の県産業技術短期大学校長、それに本事業を担当する事務局の県国際課鈴木課長をはじめ 4名など12名であった。

歓迎セレモニーには、出席者の紹介、ブラジル移民者の生活などを中心に歓談が約1時間余和やかに行われた。ふるさとリーダーの1人岡田浩子氏（47歳・国籍日本・1世）は、現在サンパウロ州グアタパラ市に住み農業・菓子販売業を営んでいる。彼女は2歳のとき母と姉とで渡伯し、今回は45年振りの来日とのこと。また、2人の子供は現在日本で働いているとのこと。もう1人の村沢光男マルセロ氏（23歳・国籍ブラジル日系4世・曾祖父が茨城県出身）は、サンパウロ州サンパウロに住み、現在サンパウロ電話局に勤務しており、今回が初来日とのことである。

今度のふるさとリーダー交流事業日程は、1週間で、県庁訪問・知事表敬、水戸市内視察、ホームステイ（2泊）、東京観光と現在ブラジルで働いている仕事に関連した職場での研修も組まれている。

根本正の移民探検調査（明治27年）により道が開かれたブラジル移民は、今年100周年を迎える。神戸港を出港した移民船第1号「笠戸丸」が、約50日の航海を経て南米ブラジル・サントス港に着いたのは、1908年（明治41）6月18日であった。

爾来、苦節100年、ブラジル農業発展に多大な貢献を果たした移民者は、日系3～4世を含め現在150万人といわれ最大の移民国である。その中に茨城県人会（昭和36年創立・会長川上淳氏）もあり、1780人、約500世帯が加盟している。今年は47周年を迎えるという。益々のご活躍ご発展を祈念致します。

※グアタバラ地区

茨城県から初めてのブラジル移民に同行した緑川和基氏によると、昭和36年に6家族33名が入植したという。最も多いときで20家族、現在は日本に働きに出たりして減少しているという。鉄道の便はなくバスの便しかない。飛行機を利用するにはバスで4時間かかるサンパウロまで出なければならないという。

(3) 平成19年度禁煙啓発研修会開かれる

理事 川上清

平成20年1月30日(水)13時より県立健康プラザ3F大会議室において本年度の禁煙啓発研修会が開かれた。公開の研修会で新聞に事前紹介記事があったのを見て会場に出かけた。県保健予防課、県健康プラザの担当者にも会うことができ、3人の講師の話を伺った。途中入場のため部分的にしか聞けなかったが、禁煙活動に熱心に活動する人がいることを十分に知ることのできる研修会であった。

当日の開催経過を追ってみた。

1 開会 主催者挨拶

2 講演 演題 「えっ！それはマジッすか？ ～タバコの不都合な真実とは～」

講師 宮城県登米市立米谷病院上沼診療所 所長 佐々木直英氏

<内容>配布資料によれば、タバコ病、副流煙の有害性、こどもの喫煙、健康法第二十五条受動喫煙の防止 タバコの煙は子への虐待 妊婦のタバコで胎児に障害 タバコはナンバーワンキラー 喫煙者は健康な人生が12年短く、5年長く病気に苦しみ、7年早く死ぬ。タバコ税収と喫煙によるコスト等が語られた。氏の最終部分を聞いた。「喫煙者は苦しんでいる。決してタバコを止めろとか禁煙できないことを責めてはいけない」に共感できた。

3 講演 演題 「知煙、避煙、卒煙」～タバコの害とその防止～

講師 茨城県立中央病院 消化器内科 部長 天貝賢二氏

<内容>天貝先生の主張は回を追うごとに矛先が鋭く研がれる。「アカデミー賞の真実は ・犯罪社会のアメリカ 麻薬、殺人、自殺・・・でも一番多くひとを殺したのは？」と問いかけ、「たばこ1本で5分半、命が短くなる」と説く。 ・自動車事故で死ぬ人7千人、 ・自殺で死ぬ人3万人、 ・肺がんで死ぬ人5万人、 ・タバコで早死にする人11万4千人 と数字を具体的にあげ説明された。以下豊富な資料を使用し、多面的に害毒が説明された。喫煙者に科学的な説明材料として伝わってほしいと思う。禁煙者集団には当然と同意が得られても、そしてその人たちが個別に伝える材料にするとしても天貝先生の説得ある解説は正確には届きにくいかもしれない。タバコケースに死につながる病気4種が書かれていても効果が薄い現実からも、実効性が上がるには先生の害毒論を背景にこれからも地道な活動が要求される。あきらめずにタバコがこの世から消えるまでそれは続く戦いと言っても過言でないと私は受け止めた。先生の内容豊かな解説であった。

4 事例発表 発表者 茨城県北地域産業保健センターコーディネーター(たばこ対策推進員) 和田弘氏

<内容> 1) 自分が禁煙に踏み切った理由 2) 受動喫煙の恐怖 3) 中小企業の事務室におけるタバコ対策の一例 事務室内で喫煙が日常茶飯事に行われる中で実施した指導2回の内容と結果が報告された。指導結論としてビル内禁煙は一気に指導しても喫煙者の不満が出るばかりで成功はしない。喫煙者も禁煙者も納得して成功するものである。との報告がされた。熱心さが伝わる発表だった。

4 総会講演（平成20年12月2日 講演要旨）

- (1) 講師 久野勝弥氏 水戸史学会副会長、茨城県郷土文化研究会副会長
- (2) 会場 那珂市中央公民館講座室
- (3) 演題 「根本正と水戸教学」－弘道館記－

以下は久野先生からの寄稿文である。

仲田昭一氏の所蔵する一書は、「忠孝死二、文武不岐、学問事業不殊其効、大正二年壬子冬 根本正」とあり、「弘道館記」の一節である。この一節は弘道館の教育目標を記した「奉神州之道、資西土之教、忠孝死二、文武不岐、学問事業不殊其効、敬神崇儒、無有偏党、集衆思宣群力」の中の一文である。

この書によって、根本正の教養の基礎に水戸学、弘道館教育があったことが窺えよう。

ところが、最後に記された「大正二年壬子冬」には問題がある。大正二年は西暦で一九一三年であるが、干支で言えば癸丑である。壬子であれば大正元年になる。この誤りはどこから出たのであろうか。この問題を検討してみたいと思う。

大正二年というのは根本正の六三歳の時である。十代の時に豊田天功に従って水戸学を学んだことは生涯の教養の基礎になっていたと考えられる。十六歳の時に時計とマッチを見て西洋文明に驚き、キリスト教入信とともに人類の普遍的な価値観を求め、その実現に向かって努力する。民主主義の追求、議会主義、議会を構成する選挙の方法（公平選挙、普通選挙）、義務教育、未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法など、全て普遍的な価値体系を持つものであった。「大義震天地」という書は、この時期の根本正の行動と心情を吐露したものであろう。

しかし、いかに普遍的な価値を求めて努力しても、普遍的人間あるいは国際人にはならなかった。やはり日本人である。それ故に日本の教育、日本の政治、日本の将来を担う青少年の健全なあり方を追い求め、その実現に努力を重ねたのである。彼が普遍的な価値観を求め、普通の人間、国際人の方向を選択したならば、哲学者あるいは宗教家になっていたであろう。

私は根本正が普遍的な価値あるものを追求し、その実現に努力したが、日本人としての立場に立って、日本の政治家として理想の実現に努力したことを高く評価する。

その意味では普遍的な価値を求めながら、その立場は特殊であったと言えるであろう。少年の時期に豊田天功に従って学んだ水戸学の教養はやはり特殊な地域的なものであった。

還暦を迎えて、多くの仕事を成し遂げた根本正も、やや「ほっ」として大正二年を迎えた。年代と干支の誤りも、このような気持ちが現れているのかも知れない。また、「弘道館記」の一節を記した背景もこの時期に無意識の中に少年期に学んだ特殊性を持つ教養が甦ったのではなかろうか。

それはこの頃から郷土に関する仕事を手掛けているからである。その代表が水郡線建設への努力であり、村松の砂防林の建設計画である。

日本人根本正は那珂町東木倉生まれの根本正であった。限られた人生の中で、最後は故郷の、生まれた土地に、恩返しをしたいと考えた時に、「忠孝死二、文武不岐、学問事業不殊其効」という書が生まれたものと考えている。

根本 正と水戸教学

久野 勝弥

「弘道館記」

弘道とは何ぞ。人能く道を弘むるなり。道とは何ぞ。天地の大経にして、生民の須臾も離るべからざるものなり。弘道の館は何の為に設くるや。恭しく惟みるに上古、神聖極を立て統を垂れたまひ、天地位し、万物育す。其の六合に照臨し、宇内を統御したまふ所以のもの、未だ嘗て斯の道に由らずんばあらざるなり、宝祚之を以て無窮、国体之を以て尊嚴、蒼生之を以て安寧、蛮夷戎狄之を以て率服す。而るに聖子神孫尚肯て自ら足れりとせず、人に取りて以て善を為すを樂しみたまふ。乃ち西土唐虞三代の治教の若き、資りて以て皇猷を賛けたまふ。是に於て斯の道愈大に愈明かにして、復尚ふるなし。中世以降、異端邪説民を誣ひ世を惑はし、俗儒曲学、此を捨てて彼に従ひ、皇化陵夷し、禍乱相踵ぎ、大道の世に明かならざるや蓋し亦久し。我が東照宮、乱を撥め正に反し王を尊び夷を攘ひ、允武允文、以て太平の基を開く。吾が祖威公、実に封を東土に受け、夙に日本武尊の人と為りを慕ひ、神道を尊び、武備を繕む。義公継述し、嘗て感を夷齊に発し、更に儒教を崇び、倫を明かにし名を正し、以て国家に藩屏たり。爾来百数十年。世々遺緒を承け、恩沢に沐浴し、以て今日に至る。則ち苟も臣子たるもの、豈斯の道を推弘し、先徳を發揚する所以を思はざるべけんや。此れ則ち館の設けられ為る所以なり。抑々夫の建御雷神を祀るは何ぞ。其の天功を草昧に亮け、威靈を茲の土に留めたまへるを以て、其の始を原ね、其の本に報い、民をして斯の道の繇りて来る所を知らしめんと欲すればなり。其の孔子の廟を営むは何ぞ。唐虞三代の道此に折衷するを以て、其の徳を欽ひ、其の教を資り、人をして斯の道の益々大いに且つ明かなる所以の偶然ならざるを知らしめんと欲すればなり。

嗚呼我が国中の士民、夙夜懈らず、斯の館に出入し、神州の道を奉じ、西土の教へを資り、忠孝二無く、文武岐れず、学問事業其の効を殊にせず、神を敬ひ儒を崇び、偏党あるなく、衆思を集め、群力を宣べ、以て国家無窮の恩に報いなば、則ち豈徒に祖宗の志墜ちざるのみならんや。神皇在天の靈も亦將に降鑒したまはんとす。斯の館を設けて、以て其の治教を統ぶるものは誰ぞ。権中納言従三位源朝臣齊昭なり。

天保九年歲戊戌に次る春三月、齊昭撰文、並びに書及篆額

(原漢文)

― 苦はたのしみの種、楽は苦のたねと知るべし

― 主人と親とは無理なるもの(従わねばならない)と思へ、下人は足らぬもの(物わかりが悪い)と知るべし

― 子ほど(子が親を慕うように)親を思へ、子無きものは身にた比べる(自分を他と比較し反省する)ちかき手本を知るべし

― おきてに怖ぢよ(よく守り)、分別なきものにをぢよ、(十分注意せよ)恩を忘るる事なかれ

― 慾と色と酒とをかたきと知るべし

― 朝寝すべからず、咄の長座(長い無駄話)すべからず

― 小なる事は分別せよ、大なる事は驚くべからず

― 九分はたらず、十分はこぼると知るべし

― (常に最高を目指して努力をせよ。しかし、これで達成したと満足してはならない)
分別は堪忍にあるべしと知るべし (大事な事は人を許す広い心を持つこと)

一三歳の時分に水戸の城下へ出で、豊田天功の家僕・家来となった。天功は親の従兄弟に当たり、『大日本史』を編さんする史館「彰考館」の総裁でもあった。「向こうは士族、私は百姓で下僕即ちいわば家来」の関係であった。そのうちに天功先生が亡くなられたので、お子さんの小太郎先生に学ぶことになった。家来は下駄を履くことが出来ない。雨天の時には草履を履いてお供をする。士族が来れば、下駄を脱いでお辞儀をしなければならぬ。大変な上下関係の違いがあつた時代、ちようど元治元年（一八六四）のことであつた。

私の親の従兄弟に当たる人が非常の学者で、豊田天功といつて史館の総裁であつた。史館の総裁というのは、大日本史の編輯をする一番上の役人であります。この人は百姓からそういう偉人になつた非凡の学者で、藤田東湖先生などより学問ができたと言う位で、東湖先生のお父さんの幽谷先生の弟子でありました。その豊田先生のお父さんが昔は百姓、私の父も百姓、そして父は豊田先生の従兄弟であるから、私がそこへ家来になつて行つたのであります。そのうちに豊田先生が亡くなられたので、その息子さんの小太郎さんのお供をする。昔は、お父さんが亡くなれば士族は五十日間墓参りをしたもの、豊田家はやはり士族であるから、小太郎先生の家来である私も一緒にお墓へ毎日行く。そしてお供物をするのであります。

豊田小太郎先生は学識該博、英邁活発、勇氣に充ち……わずかに二十一歳にして蘭学研修を命ぜられたるに見ても、先生がいかに抜群の学生たりしかを知るに足りるであらう。二十二歳の時には小太郎の雷名を慕い、肥前（長崎県）の島田衛門、因幡（鳥取県）の安達志津馬等が来訪、蘭学の研精を求めたり。二十四歳の時には、藩主斉昭の命を奉じて蘭書『航海要録』を翻訳し、元治元年（一八六四）三十一歳にして六月一日に彰考館総裁代役を仰せつけられ、大日本史編さんの大任を履行したことなどは、世間をして嘆賞措くあたわざらしむる所なり。先生余に教えるに、「何事を為すにも敏捷にして、なかんずく青年たる者は就職に急ぐべからず」と言われたことは、一身を俸禄によつて支配されず、自身の天分を發揮せしめよとの意味を教訓せられたものであつて、余の深く肝に銘じ常に実行しようとしたところである。

四 根本 正筆跡

(仲田 昭一氏藏)

忠

忠孝死二

文武不岐

学问事業

不殊其效

大正三年
根本 正



(加藤純二『根本正伝』より)



(1)はじめに

昨年(1927)の第54回研究例会(9月27日)で、「日本に於けるウェスト嬢について」というテーマで発表しました。ウェスト嬢は北米合衆国イリノイ婦人禁酒会会頭で、世界婦人禁酒会機関雑誌『ユニオン・シグナル』の主筆記者です。日本には明治25年(1892)9月来日し、禁酒事業の啓蒙のため日本各地を巡回講演し、我が国の禁酒運動に大きな影響を与えたが、残念ながら黄痘病という病魔におかされ、12月1日、加賀(金沢)で死去しました。

根本正は日本禁酒同盟会会長の安藤太郎などと協力して、その葬儀のために全力を尽くしました。

前述の研究例会でウェスト嬢の禁酒演説の内容についての要望がありましたので、今回、国立国会図書館で収集した『ウェスト嬢小伝及禁酒演説集・Sketch of Miss Mary Allen West』(編集兼発行者根本正)から、「メリー・アーレン・ウェスト嬢小伝」と「家庭の禁酒」について紹介したいと思います。残りの「日本人の禁酒事業は大和魂の真相なり」と「酒の害」については後日紹介したいと思います。

(2)目次(Contents)は、次の4文章よりなっている。そのうち「家庭の禁酒」は、根本正がメリー・アーレン・ウェスト嬢の禁酒講演を聴いてまとめたものである。

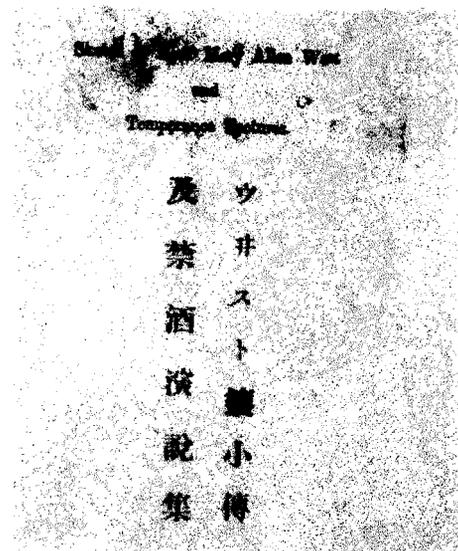
(1)メリー・アーレン・ウェスト嬢の小伝

(2)家庭の禁酒(パムリビリングス雑誌より訳出す)

メリー・アーレン・ウェスト述、根本正訳

(3)日本人の禁酒事業は大和魂の真相なり(安藤太郎氏の1節)

(4)酒の害 津田 仙



(3)メリー・アーレン・ウェスト嬢の小伝

婦人による雑誌はたくさん出版されているが、万国禁酒会のユニオン・シグナルに對比できるものはない。ユニオン・シグナルは万国禁酒事業の灯明台であり、「うるわしき花」であるという。英語を話す国では、禁酒会という言葉が用いられ、この雑誌を読んでない国はない。そのため発行部数は毎号10万部に達している。ウェスト嬢はこの雑誌の読者を左右する主筆記者である。

彼女は未開発でイリノイ州が荒蕪たる原野だった頃、とても熱心なキリスト教徒の家にも生まれたので、彼女は生まれながらにして「宗教上の道徳、教育の嗜好、奴隷売買に反対する心及び禁酒の精神」を周りの人達の雰囲気から自然と学んだ。彼女は幼少から度量があり、勤勉で休みなき太洋の如く活動的であった。健全な精神をもち熱心で、しかも全てに於いて勤勉で、17才でイリノイ州立大学を卒業した。そして先

ず生活の第一歩として教育については、非凡な女性であることの証明である。彼女は読書が好きで、卒業してからは学校の教授を一生懸命務め、子供から青年男女に至まで深く愛する心は他の誰にも負けない。彼女の教授は義務心から出たのではなく、真に彼らを愛し慈しむ心から出ているので「その精神を吹き込むに当たりても子弟をして最も快樂ある方法に導きて、成業の上にも、智識の上にも尤も幸福ある道に導びくを得たり」という。

彼女はその実績により教育界で大きな勢力をもち、教授上成功しているのでマックス大学校の教頭に2度も選ばれ、9年間務めた。このような地位を得た人は、故郷のイリノイ州では始めてである。後に彼女はイリノイ州の禁酒会長を務めている。彼女はあらゆる教育集會に出席し、絶えず学校、子弟のために尽力した。また、雑誌への寄稿も欠かさず、多忙を極め、病弱なる母と妹の看病を兄の責任にまかせて活動した。

彼女は隠密裏に西方に旅行しようにも、ここ彼処に彼女の子供・娘のように教育した商人などが居て必ず会うことになる。日曜学校の組の中には、外国伝道上に於いて教授した1組ほど手広く活動している組はない。12名の熱心なる婦人伝道者は「ウェスト嬢の娘」として、「ウェスト嬢の代理人」として喜んで活動している。

かの暗黒の日と言われる南北戦争の時には、身体全体にみなぎる熱心さと燃える如き精神で衛生委員の一員として、怪我した兵士の包帯を巻いたり、兵士の上着を直したりして看護に努めた。また、馬鈴薯・タマネギ・キュウリ等の調理も進んで行なったという。

彼女は生命救助会の中でも有力家で、兵隊中では最も活発で有名であった。兵士救助会の書記として活躍し、「戦争の終わる遠大なる勢力をしめたり」という。

彼女は一個人的事業に甘んずることなく、イリノイ州に1つの家庭雑誌を起し、1000里以上離れた人達にも愛読される雑誌になったという。

禁酒会の必要性を説く婦人十字軍に出会い、心を動かされ、禁酒のために熱心に運動するようになった。そしてイリノイ州婦人禁酒会長になると、全州を走り回り、市民の家を訪ねて多数の市民と親密なる絆を結び、父母が「その子女に対する家庭教育と、その子女が学校教場にある時の関係等」の経験を積んでいった。当時、世間の人達が望んでいた『小児とその注意及びその開育法』を著し、家庭教育などに有益な資料を提供している。

彼女は忙しい中、万国禁酒会の機関誌ユニオン・シグナルの記者になり、10万の読者に「健全なる筆と健全なる脳を以て進歩せる思想と才能」を熱心に記事で伝えている。シカゴに居住してからは、市内有志婦人の発案で婦人記者の便宜と利益のため婦人出版協会が設立され、その総理に推奨された。幾多の困難を克服し今日に至っている。彼女の頭脳は米国婦人社会の大きな勢力になり、シカゴ婦人クラブでは、必要不可欠な会員であるように、社会に於いても必要な人であることを証明するには小伝では語り尽くせない。

次の文章はウェスト嬢の思想を端的に表わしている。

かの おんな
彼の女 今や市街の煩繁を好まずおれり、彼の女の脳は市中の貧困、卑野罪惡の
様を見て己が身上の如くに感ずるにより勞かれはてたる。万人の困難を見る毎に
彼は自分の困難の如くに感じ、人の敵は 自の敵として憂へ不正のを残酷のを、
凡てのをある毎に彼の女は一に己が心に延きて苦勞せりその事業のその身過度な
りや知るべきなり、今や彼の女の心はその古郷のホームにあり、彼の女が小女よ
(故郷)
り青年に成長せし、昔のホームにあ□、彼の女は時に日中の労働に勞れはて、家
(りカ)

に帰るをあり、その時は彼の女は運動椅子に□りて、身を安め男子も女子も将た
(寄カ)
雇ひ女も区別なく家内の雑話仲間入りをなすあり。青春の婦人男子にして、広き
イリノイ州中一のホームの交を有せざる人々が母の如くに親たひ来て、日曜日の
夕食に彼の^{かの}手より僅か一片のパンとバターと胡桃^{くるみ}を受くるを最上の喜と見るを見
れば以て嬢が如何計り青年男女を愛するか、彼等^{かれら}が如何計り嬢を敬愛するかを見
るを得べきなり。今や彼の女は我が国矯風禁酒事業のために尽す所あらんとして
渡来せりこの女丈夫^{じょじょうふ}をして空しく去らしむるをなか□しめんと欲せば、彼の女を
(らカ)
歓迎して充分の利益を得んこそ願わしけれ。

ウェスト嬢は明治25年9月来日し、横浜に到着すると直ちに北海道に向かった。日本北海道根室国根室郡有磯町4丁目式番地渋谷十郎は、明治25年11月廿日付けで根本正宛次のような手紙(『日本に於けるウェスト嬢』)を寄せている。手紙の概略は次のような内容である。

未だ根本正様にはお会いしてないけれども、禁酒運動のためご尽力されていることに感謝しております。私も微力ながら努力しておりますのでご安心下さい。僚友の香取氏が帰任の際、『ウェスト女子小伝付禁酒演説集』を一冊ご恵贈下され大変感謝しております。ウェスト女子歓迎などの状況は、お送り頂いた冊子や新聞雑誌及び香取氏から聞いてご苦勞の段感謝致します。ウェスト女子の講演は、北海道では僅かに函館・札幌・小樽だけでしたけれども、その芳名は全道12州に知れ渡り、特にウェスト女子の肖像画は熱心な矯風会の人たちは競って求めたという。香取氏から聞くところによれば、ウェスト女子は現在長崎地方の禁酒運動中で、帰国は横浜港から出港とのことなので、帰京の節感謝状を渡して頂きたいという依頼状である。

◎渋谷氏よりウェスト嬢への感謝状

要約すると、貴国から我が日本に到着するや第一番に我が北海道へ玉歩をしるされ感謝しています。親愛なる友愛なる高意をもって禁酒主義のため、特に婦人矯風のため千言万語をもって熱心に演説されたことは、本会の雑誌「護国ノ盾」第42号でよく分かり深く感謝しています。私は公務のため札幌であなたを歓迎できなかったことは申し訳ないと思います。僚友検事新之助香取氏帰任の際あなたにお会いし、不肖十郎が当根室に於いて禁酒主義を推進しているのをお話ししたところ、香取氏に伝言で私に「懇篤なる諭示」を賜り感銘致しました。私は幼弱にして父母を亡くし、爾来15才で酒魔に魅せられ、以来4年前の49才まで夢生醉死の生活を送り、貴重な時間を徒に過ごしていたが、神は私を見捨てなかつたので、ある朝魔界を脱し今日の幸福を得ることが出来ました。私は浅学で経験も乏しいが、徳義(道德上の義務)を反省し、この精神を以て将来の青年禁酒会員を指導する決心しています。

万里長征の貴賓玉体のご愛護を祈ります。

ウェスト嬢は北海道から青森・福島・栃木・群馬、さらに関西方面、北陸地方など18都市で禁酒講演をしたが、12月1日加州金沢の地で病没した。この小伝にあるように彼女はキリストの使徒の如く、自分の身体の犠牲をいとわず禁酒運動に邁進した。「凡てのをある毎に彼の女は一つに己が心に延きて苦勞せりその事業のその身過度なりや知るべきなり」というほど多忙を極め苦勞が多かつたのであろう。そのため年齢五十有五の死であつたのだろうか。広く世界で惜しまれる最後であつた。

PAMILY BILINGS LEAFLETS

WORD TEMPERANCE

NO. 6.

The Gentiles shall see thy righteousness; and all kings thy glory: and thou shalt be called by a new name, which the mouth of the Lord shall name

Temperance Training in the Home
BY MARY ALLEN WELSH
sho Tamoto, trans., ed.

家庭の禁酒

(パムリビリングス) メリ、アレン、ウイスト述
雑誌より譯出す 根 本 正 譯

君の身躰は神聖なる御堂なるに非ずや、然り大切なる身躰
なり、然らば君は其身体を酒の爲めに穢すことなく、能く天
然自然の法則を守り、体の内外を清潔にし、且つ分外に使役
せず、以て其健康を保持すると第一の責任なるに非ずや。酒

は五官の働きを鈍くし、亞で網膜を傷害し種々の疾病を惹起し、遂に全体の活動力を絶つものなり。酒を胃中に注入するは自から毒薬を服するなり、自ら五官の活動を破り自ら其死を早むるものなり。

人は各々特技妙藝ありと雖も人の身体に五官の組織あるか如く完全なる器械を作る者なし又之を作り得へきの道理なし我等は實に巧妙驚くべき五官の機能を有する者也。濫りにアルコールなる狂水を飲用して其身体を傷害するは取りも直さず天恵に背き其職分に背く者なり君請ふ飲酒の利害如何を思へ、冷服を以て之を見れば、恐る可きのアルコールも、更に弊なき者の如く、山頂に湧き出る清水と少しも異なるを無しと雖も、若し之を舐めて、利害如何を試

驗せば、忽ちにして其偽物たるを証するに足らん。アルコ
ール即ち酒類なる者は、乾渴の性質を帯ひ居るが故に、アル
コールにして水氣に觸れんか、即時に其水分を飲乾し、又一
滴をも残さざるべし、而して人の水を飲ひは、身体榮艱の上
に於て、甚だ必要寸時と雖も、飲可らざる者なり、左れば人
にしてアルコールを飲まんか、体内の水氣は、忍ち爲めに飲
乾され、生命を奪はるゝに至るべし。
君は吾人の体内に何程の水あり、又何程の水を要するか、を
知れるならん、オリゾア、ホラムス氏は人の体内に水七樽、炭
一俵、鹽一撮、ありと言ひたり、然とも是は奇怪千萬なる説に
して、學理上より出てたる者に非ず、一般生理學者の説に據
れば、人の身体たる八分の七は水、八分の一は固質物にして、

殆んど水分より成れる者なり。再言すれば人体より残らず
水分を振り出さんか、残る乾物は僅かに八分の一に過ぎさ
るなり、人類の体中何れか多量を占め、又最も重要なる、只此
一事を以ても知るべきなり、水氣の人身に飲可からざる
と、新くの細くなるにも拘はらず、胃中にアルコールを注入
して体内の水力の吸収せしめは、不測の疾病を惹き起こと
貴重なる生命を害するや必せり、人間の思想及び動作をして、
常に爽快活潑なりしめ、人をして力を有益なる事業に致さ
しめんと欲せば、先づ第一に筋骨織膜の健全を謀らざる可
らず、身体健康にして能に大事を爲すを得んや、然るに世人
は其健康を知らず、或は其量を知り乍ら、アルコール
は乃ち酒にシテ、アルコールの如きものを日夜飲用して

悟として顧みざるが如し、豈に欺せざる可けんや。凡そ酒類は一旦筋骨網膜に達するや否や、其害直ちに頭腦に上る、而かも其上るとの神速なる、恰かも電氣の感ずるか如く、先づ直ちに体内の水分を飲乾し、其飲乾すと屢々なれば、柔肉をとして板の如く堅硬ならしめ、筋肉又は骨質をして著しく變化せしむるの亂力怪能ある者なり。君若し其害毒の虚實を實驗せんと欲せば、牛の腦を取り來りて之をアルコールに浸すべし、瞬間にして其腦を堅硬ならしむるに至るべし、現に飲酒家の頭腦の如きは、絶す凝結する者にして、假令夜中に解剖するも、其飲酒家なるや否やは、刀尖の手加減に由て之を判決するに足る。即ち禁酒家の頭腦は、小刀にて解剖するも、其容易なると恰も豆腐を切るが如し、然るに飲酒家の

頭腦に至りては、寧ろ全く前に反し、小刀を以て板を削るが如く、解剖甚だ困難なり、頭腦は寔に柔軟なる者なれば、アルコ
ール性の爲めに刺殺さるゝをも其だしく随つて人の全身
体特に神經の働きを痲痺せしめ、神經と腦府との聯絡を
失はしめ、孤立せざる電線の如く、交互通信の力なからしめ、
可惜天恵の機能をして爲めに全く廢物たらしめ、好む廢物
には至らざるも、其効力をして不完全せらしむるに至るや
論なきなり。

人の身體には幾多の筋骨ありて、全體の伸縮を司せり、各部の
運動をもて自由せらしむるの作用あり、然れども若し多量
のアルコールを用ゐる時は、爲めに所謂中風症を引起し、筋
骨の働き自承ら止り、死を觀るに至るべし、アルコールは痛

んど血の循環に等しく、全身に突入し、長く、又、溢りに血液を
 増し、之が爲めに毛髪管の如き小脈管は遂に破裂して一種
 血毒の疾病を併發し、激しき頭痛を起すとあり、是れ實に飲
 酒家の身に於て常に我々の見る所なり。頭腦は人の身体中
 最も網膜の多き場所なるを以て、アルコールの刺激を感ず
 ると頗る早く、且つ之を感ずると同時に影響忽ち脈管に
 及び、血度之が爲めに著しく高まり、地ゆ可らざるに至りて
 は一時人をして言語も意の如くならざるに至らしむると
 あり。又アルコールは之を血液に混せしめんか、血液の運行
 を亂し、甚く頭腦を痛め、終に全身麻痺となり、其極活動の全
 力を失はしむるに至る恐れざる可けんや。
 アルコールは單に人間に害あるのみならず、一般の毒物に

して廣く他の動物をも害する者なり、一二の例を擧げて之を證せん、鴉片は人身に害ありと雖も之を鴉片に與ふれば決して害なく、鳩之が爲めに死すると無し、烟草及莨菪も亦然り、其人類の健康を害すると勿論なれども鳩、山羊及び兎の如きは烟草及び莨菪の爲めに毫も健康を害せらるゝを無し、然るに彼等に與ふるにアルコールを以てせんか彼等は忽ちにして其害を受け、或は病み或は死するに至る可し、酒類の一般に害あると決して掩ふ可らざるなり。

予は今茲にアルコールか血液の中に在りて如何なる働きを爲すかを検査して、君に其結果を示めさんと欲す、君の既に知れる如く血は其色赤くして、本來紅色の水なるか如しと雖も其實決して紅色の液体に非ず、即ち血液は普通無色

の水なり其紅色を呈せるは無量の赤き極微分子其中に混
流せるか爲めなり。假令は小河に夥多の金魚を放つときは
其水變色して赤水と爲るの類なり、人間の血液は實に思想
外の極微分子にして、酸素を有し各網膜に達し生活上尤も
肝要なる者なり、而して赤き極微分子の外に白き極微分子
あり、此白き者は赤分子より尙一層微小なる分子にして特
別の働きを爲せり。又血液の中千分の二半は凝結汁の如き纖
維質の者にして之は血液の凝結せしむるの要具なり、這は
君の良く經驗せる如く、手より血を出すとあれば其血は忽
ち凝結すへし是れ纖維質あるか爲めなり、若し夫れ血液に
凝結の力莫んは誤て創を受くるに方り皆死に至るの恐れ
ある可し去れど血に凝結の力あり、爲めに其難を避くるか

如き皆造物者の賜なり感謝せずして可ならんや然るにアル
 コールは血液を凝結せしむるの上に於て缺く可らざる
 の繊維質を減するか故に飲酒家にして身軀に創を受けた
 る時は出血激言ふ可らざるの不幸に罹ると有り。
 彼の飲酒家の鼻尖を見よ、其色常に赤きは何ぞや、アルコ
 ールの毒分網膜に觸れ毫髮管の勢力を減殺したるか爲めに
 して血液腐敗し難病に逢ふの前兆なり是を未然に防かん
 と欲せば只速かに禁酒するにあり
 アルコールは胃部其他に腫脹を生じ消化を妨くる者なる
 を以て百人の飲酒家中九十九人は食物不消化病即ち胃病
 を患ひ居るか如し其他アルコールは肝臓に觸るや忽ち其
 形を太め亦之を堅くし或は腎臓に燦衝を起さしむ之れ予

か妄想臆測の議論に非ずして、内外大醫の等しく明言する所なり。アルコールの害毒は、單に身體のみに止まらず、禍ひ心理の上に及び決斷力を減し思考力を殺き、徳義の感覺を鈍くし家庭の情愛を妨げ、世の風俗を敗り、人の志操を亂し結局不幸貧賤に陥り天命を保つと能はざるに至らしむ。是れ實に争ふ可らざるの言斷なり。

酒害の甚しきは以上既に述たるが如し、飲酒の習慣をして一旦家族間に行われしめば、家庭の眞價忽ち地に落ち、父子兄弟徒らに食慾に驕り、又如何ともす可らざるに至るや必せり。英人ダーウ井ン氏は會て理學上物質變化のとに就て説を爲し、アルコールの害たる遺傳の最も甚しき者にして他に比類なき懼るべき一例を擧ぐれば、飲欲の増すに従ひ

培々(まきまき)濁(にご)を加(く)ふると同時に自(じ)動(どう)力(りき)を感(かん)し、其(その)害(がい)毒(どく)終(つひ)に子(こ)孫(そん)に及(およ)ぶべしと斷(た)言(げん)したり禁(きん)酒(しゅ)家(か)は獨(ひと)り社(しゃ)會(かい)に行(い)益(えき)なる事(じ)業(げふ)を誘(か)導(だう)するのみならず、其(その)子(こ)孫(そん)も亦(また)健(けん)全(ぜん)なる可(べ)く其(その)健(けん)全(ぜん)なる子(こ)孫(そん)を社(しゃ)會(かい)發(はつ)達(たつ)の一大(いちだ)原(げん)素(そ)たらしむるを得(と)べし。兒(こ)童(どう)の時(とき)に在(あ)りて自(じ)治(ち)の精(せい)神(しん)を養(やし)ひ、身(み)を處(よ)するの方(ほう)を知(し)るは、一(いち)郡(ぐん)一(いち)市(し)若(わか)しくは一(いち)州(しゅう)一(いち)國(こく)を我(われ)か一(いち)手(て)裏(り)に握(にぎ)るよりも尙(なほ)遂(つひ)に優(ま)れりと言(い)はさるを得(と)べし、歴(れき)山(さん)至(し)は世(せ)界(かい)を奪(たつ)略(りやく)するの智(ち)勇(ゆう)ありたれども、身(み)を處(よ)し家(か)を治(おさ)むるの力(ちから)は無(な)かりしなり、幼(こ)少(せう)の時(とき)より眞(しん)理(り)に基(き)き、堅(かた)く禁(きん)酒(しゅ)の主(しゅ)義(ぎ)を守(まも)り、身(み)を壯(さう)健(けん)にし、精(せい)神(しん)を爽(さう)快(かい)にし、記(き)憶(い)の力(ちから)を強(つよ)くして、自(じ)治(ち)獨(ど)立(りつ)の氣(き)象(しやう)を養(やし)はしめば、社(しゃ)會(かい)の利(り)益(えき)國(こく)家(か)の幸(か)福(ふく)是(こゝろ)より大(だい)なるは無(な)かる可(べ)し、君(きみ)以(もつ)て如(い)何(なん)と爲(な)す。

ねもと しょう
(1) 根本 正

ふくつの政治家 那珂市



(『根本正の生涯』より転載)

嘉永4年(1851) - 昭和8年(1933)。那珂郡東木倉村(現・那珂市)生まれ。はじめは水戸藩の役人だったが、明治4年(1871)に上京し、人力車夫をしながら勉学に励む。その後、ヨーロッパの文化に影響を受け、新しい知識を得るためアメリカに渡り、小学校・中学校を経て、バーモント州立大学を卒業。在学中にキリスト教の実態に触れ、合理主義・独立不撓の精神を身につける。明治23年(1890)、政治家を志して帰国し、衆議院議員に二度立候補したが落選。三度目の挑戦で当選し、国民教育授業料全廃の建議、未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法、水郡線鉄道建設に関する建議などを成立させ、その政治家としての業績は高く評価されている。

根本正は、那珂郡東木倉村〔現在の那珂市〕に生まれました。祖父は庄屋を務め、学問にも優れた能力を発揮した人で、正は7,8歳のころからこの祖父に読み書きの手ほどきを受けました。

13歳の時に水戸に出て、『大日本史』の編さんにあっていた彰考館総裁・豊田天功のもとで働きながら、一生懸命勉強しました。その後、水戸藩の下級役人となった正は、パリ万博に出席した徳川昭武〔水戸藩第11代藩主〕の家来が持ち帰った時計とマッチを見て、たいへん驚きました。

(よほど頭のいい人がつくったにちがいない。横文字を書く人たちだ。これからは横文字の勉強をしなければいけない。こんなすばらしい国に行ってみよう。)

と、正は決意します。16歳の時のことです。

世は明治となり、正は20歳になると、役人を辞め、勉強のために東京に行きます。しかし、東京に行くことを実家には知らせていなかったため、生活はたいへんでした。自炊しながら昼は勉学、夜は人力車夫となって働きました。

このころ正は、明治4年(1871)に刊行された『西国立志編』という書物を読み、感動します。西洋で努力して立派な人になり、社会のために尽くした人々の伝記です。

「努力すれば、報われる。」この言葉に正は勇気づけられました。その後、正は巡査となり、外国郵便制度ができると、外国郵便を扱う郵便局に雇われ、神戸と横浜で働き、多くの外国人と接し英語力を高めるとともに外国事情を勉強しました。

正が28歳の時、同じ職場にいたアメリカ人の紹介で、いよいよアメリカに渡ることができました。正はアメリカでも働きながら勉強し、



JR水郡線 (JR東日本水戸支社提供)

小学校に入学します。その後、中学校、大学と進学しました。大学を卒業した後、イギリス・ドイツ・フランス・イタリアを視察し、帰国しました。この時、正は 39 歳でした。アメリカでは、①神はかたよらず、②受くるよりは与うること幸なり、③善を知って行わざるは罪なり、④貧は富を作る、の4つのことを教わります。この精神は、その後の政治生活、日常生活の中に生き続けました。

帰国した正は、すぐに政治活動を始めます。代議士になろうと二度選挙に立候補しますが、当選できません。それでも正はあきらめずに挑戦します。そして、ついに明治 31 年(1898)の選挙で初当選を果たします。47 歳になっていました。

(子どもは国の父母である。未来を担う子どもたちを健康に育てるのは大人と国の責任である。)

こう主張する正は、青少年の育成に取り組みます。まず、明治 32 年(1899)に小学校の授業料を全廃させることに成功します。次に同じ年に未成年者喫煙禁止法を成立させます。続いて、翌年には未成年者飲酒禁止法を提案しますが、反対が多く、なかなか成立しませんでした。正はあきらめずに粘り強く説得し、22 年の年月をかけてこの法律を成立させます。また、茨城県の北部地方の人々のために水郡線の敷設にも力を尽くします。

その後、大正 13 年(1924)の選挙で、わずかな差で落選すると、政界を引退し、残念ながら水郡線の全線開通を見ることなく、生涯を閉じることになりました。

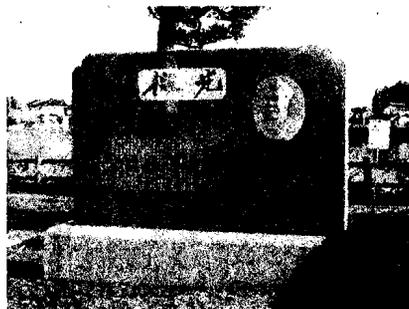
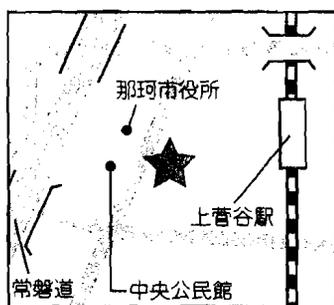
ゆがりのスポットに行ってみよう

根本正顕彰碑

所在地 那珂市福田 4 5 1 5 (那珂市中央公民館の向かい)

行き方 JR 上菅谷駅より徒歩 1 5 分

内容 根本正の業績を称えるために平成 13 年(2001)に建てられました。



『郷土史にかがやく人びと』(青少年育成茨城県民会議・1971)

『根本正の生涯』(根本正顕彰会・2001)

(2) 茨城新聞「茨城人国記」に紹介された根本正

便物認可

茨城新聞

2008年3月28日 金曜日

授業料徴収廃止に尽力した根本正氏 語り継ぎたい平等の精神



那珂市

市役所所在地 那珂市福田1-6-19-5
 〒352-0209 (2006) 1111-1
 面積 97.8平方キロメートル
 人口 5,538人(2月1日現在)
 世帯数 2,023世帯(2月1日現在)

まちの誇り



那珂市長 小宅 近昭

那珂市の10年後を
見据え、「第1次
那珂市総合計画
定めた人々の
思いを継ぎたい
と、市民の協力を
得て、その実現を
目指す。文化を
ついでに、市民の
協力を得て、その
実現を目指す。

那珂市出身の元衆議院議員、根本正氏の功績を伝える根本正顕彰会。会長を務める会沢義雄氏(モトシ)は元高校校長。同じ高校教師だった前会長の柏村一郎氏(カシ)からバトンを受け取って二年目になる。「正が生徒を懸けて伝えたかったのは、平等の精神。その心を次世代に語り継ぐのはわれわれに課せられた使命だ」。



根本正氏

市内に九つの駅を持つJR水郡線開通に尽力したとして有名な根本正氏。一八九八年の初当選後、十回連続で当選し、議員生活は二十六年に及ぶ。数多い実績の中で、会沢氏は彼の教育問題に対する強い姿勢を強調する。「誰もが平等に受けられる教育こそ、近代国家を目指す日本に必要なと考えたのだろう」。

当時、小学校の授業料を払えず学校に行けない子どもは約三百万人に上り、全体的三分の一を占めた。彼は「国民教育授業料全廃」を二年前に初代会長を退任した柏村氏に託した。柏村氏は「正は敬虔なクリスチャンで誰に対しても平等だ。貧しかった少年時代の生活が、政治家としての活動を支える原動力になった」と指摘する。子どもたちが貧富の差に関係なく教育を受けられれば、日本を文明国に発展させることができる、と信じていたという。



根本正が敷設に尽力した水郡線＝水戸市内

市歴史民俗資料館には正の業績や信条を分かりやすくまとめた資料が展示されている。館長の仲田昭一氏(ナカダ)は「考え方が今の時代に通じる。来館者の心に響くはず」と力を込める。仲田氏を含め、三人はいずれも元高校教師。退職後、荒廃する教育現場について「『キル』子どもが多すぎる」のが共通意見だ。

顕彰会は五月、「不屈の政治家 根本正伝」を発行する。会員が共同で執筆するもので、現在、編集作業の真っただ中。編集委員の仲田氏は言う。「多くの人に正の生きざまを知ってもらい、教育現場に生かしてほしい。博愛の精神が青少年を良い方向に導くはずだから」。



(3) ブラジル日本移民百周年記念写真展を海外移住資料館で開催

—新世界に渡った日本人—

1908（明治41）年4月28日、ブラジルへ向けた第1回日本人集団移住者たちを乗せた移民船笠戸丸が、神戸港を出港し、約2ヶ月にわたる航海を経て6月18日、ブラジルのサントス港に到着した。これが日本人の集団ブラジル移住の始まりとなった。

1904年に小泉総理がブラジルを訪問したとき、百周年に当たる2008年を日本ブラジル交流年（日伯交流年）として祝うことを両政府が合意したものである。展示内容は、サンパウロにある日本移民史料館のものを中心にブラジル各地から収集した移民の歴史を物語る貴重な写真資料の展示です。ブラジル探検報告を出した根本正の写真と紹介もあります。現在、海外移住資料館（横浜・赤レンガ倉庫の近く）で3月16日から6月29日まで開催中。

この写真展は、ブラジルと日本の深い結びつきと歴史を理解し、今後の新たな国際交流を模索する上でも重要です。そのため2月初旬から10月下旬まで各地で写真展が開催され、本県では7月7日から8月1日まで「茨城県庁11階アトリウム」で展示されるので、この機会に見学されてはどうか。

編集後記

顕彰会会報も今回で56号になります。会報の文献目録をめくると多数の研究・資料・情報が掲載され、たくさんの方々のご協力の賜と深く感謝致しております。

会報は20頁以下に抑える予定でしたが、ウェスト嬢の講演を聴いて根本正がまとめた貴重な禁酒演説集がありましたので、それを原文のまま掲載した関係上頁数が多くなってしまいました。原文が不鮮明のため多少読みづらい点がありますがお許しをいただきたいと思います。今後は会報を出来るだけスリム化していきたいと思っております。

ご多忙の中、玉稿をお寄せ、いただいた方々には厚く御礼申し上げます。

今年は紹介しましたように日本からブラジル移住百周年になりますし、約150万人の日系人同胞が住んでいます。会報でブラジル移民についての話題を提供していきたいと思っております。（會澤）